

校則の概要

1 持ち物について

- 置いて帰ってよいものに指定されているもの以外は持ち帰ること。
- カバンは、指定のものを使用すること。荷物が指定のカバンに入りきらない場合は、各自でカバン等を準備すること。
- 学校生活に不必要なものは持ってこないこと。

2 服装について

- 靴は白いひもつき運動靴とする。
- 靴下は白色のもの（ワンポイント可、ライン・ルーズソックス・くるぶしソックス不可）を着用すること。
- ポロシャツの下に肌着（体操服不可、白色）を着用すること。
- ベルト（サスペンダー不可）は黒色を着用すること。
- 冬季はブレザーの下に、指定のセーターを着用しても構わない。

3 防寒着について

- タイツは、防寒対策としての使用を認める。色は黒またはベージュとし、靴下と併用すること。着用時期は学校から連絡する。
- 手袋・マフラー・ネックウォーマー・指定のウインドブレーカーは、登下校時のみ着用できる。着用時期は学校から連絡する。

4 頭髪について

- 目が隠れない長さとし、髪が肩にかかる場合、黒・紺・茶色のゴムで束ねること。不必要な部分にまでゴムをつけたり、編んだりしないこと。
- ヘアピンは黒色のみ使用を認める。必要以上の本数を使用しないこと
 - パーマ・変色・脱色や、整髪料等を使用しないこと。
 - 極端な変形および長さが異なる髪型にしないこと。
 - まゆ毛に手を加えないこと。

※年度中に職員会議等で協議を行い、校則を見直し変更することがあります。